

令和4年度男女共同参画室事業計画

資料4

基本目標	施策の方向	主な事業	令和4年度 事業計画及び取組方法
I 男女の人権が尊重される視点を育む環境づくり	(1) 男女が平等であることの意識づくりの推進	市HPの共同参画コーナーの充実	ホームページの運用管理システムの適切な運営に努めるとともに、リンク先の増加や有意義な情報提供に努め、男女共同参画コーナーの充実を図る。男女共同参画を市民へ広く浸透を図り、男女共同参画サポーターの活動の活発化を促す目的として、HP上に参画サポーターのコーナーを設け、活動の紹介やコラムの掲載を行う。
	(3) 政策・方針決定過程における女性の参画の推進	女性活躍推進セミナーの開催	女性のキャリア形成やリーダーの育成を目的として、岩手大学と共催で「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2022」を開催する。また、大船渡市で開催される地域開催では、当市事業所からも1名ゲストとして招き事例紹介等を行う予定。
		女性委員不在の審議会等の解消、あて職の見直しと公募の拡大	審議会等委員への女性の登用推進方策に基づき、女性人材リストの活用と事前協議書により審議会等の女性割合向上に努める。また、事前協議書の提出の徹底を図るため、庁内通知を行う。
		団体・企業等への女性の採用と管理監督職への女性登用の働きかけ	女性の活躍(採用・管理監督者への登用)に関する情報提供及び広報周知に努める。
II 多様な視点・意見を取り入れた防災やまちづくりへの男女共同参画の推進	(1) 女性の視点を取り入れた防災力の向上と地域の繋がり強化の推進	男女共同参画サポーター養成と活動支援	いわて男女共同参画サポーター養成講座は今年度もオンライン開催となるため、オンライン環境がない方への受講支援を行うものとする。また、サポーター認定後の自主的な取組、活動につながるような手段を引き続き検討する。
	(2) 東日本大震災の経験を踏まえた防災における政策・方針決定過程への女性の参画	多様な視点を取り入れた防災力向上セミナーの開催	今年度の実施予定はないものの県等が実施するセミナーの開催に関して、市ホームページの掲載等により広く市民に情報の提供を行う。
III 性別、年齢、環境に左右されず能力を發揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備	(1) 男性中心型労働慣行の変革を目指した意識改革の推進と制度・慣行の見直し	女性活躍推進セミナーの開催	【再掲】女性のキャリア形成やリーダーの育成を目的として、岩手大学と共催で「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2022」を開催する。また、大船渡市で開催される地域開催では、当市事業所からも1名ゲストとして招き事例紹介等を行う予定。
		女性のキャリア形成の啓発	
		育児休業、介護休業の取得促進への働きかけ	男女雇用機会均等法やワーク・ライフ・バランスの理解普及に努め、また、その支援制度等に関して情報の提供を図る。
		子育て応援企業認定制度の活用	子ども課、商工観光課と連携し、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「子育て応援企業」に認定することで社会的に評価される仕組みをつくり、子育て家庭を地域全体で応援するという社会的素地の構築を目指す。
	(2) 仕事と生活の調和を目指し、各ライフイベントに対応可能な働き方への取り組みの推進	イクボスの普及・啓発	市HPでイクボスについて周知し市内企業等への普及を図る。
		ワーク・ライフ・バランスの普及	ワーク・ライフ・バランスの理解普及に努めるため庁内関係各課（子ども課・商工観光課）と連携し、企業等への情報提供を行う。
(4) 多様性を尊重した生き方の支援	LGBTを学ぶ講座の開催	生活環境課が主催する「人権のつどいinかまいし」内でLGBTに関する講演会を実施する。	
IV 女性の一生涯の健康と安全の支援	(1) 女性に対するいかなる暴力もゆるさぬ社会風土の形成と暴力の根絶	NPOとの連携による女性への暴力根絶講座の開催	女性に対する暴力の現状と対処について認識を深めるとともに、DVと児童虐待の防止をテーマにパープルセミナーを開催する(NPOと協働して実施することが困難となったため市単独での実施)。
		DV防止の啓発活動	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ関係機関と連携し、啓発パネル等の掲示を行う。また、当該期間に合わせ市民ホールをシンボルカラーであるパープルにライトアップする。
		各相談機関との連携による相談者のニーズに添った相談体制の充実	市HPに掲載している各種相談窓口の情報に変更が生じた際は、適宜、更新作業を行う。
	(2) 女性であるがゆえに持つ性的リスクへの教育	デートDVの予防啓発	DV・デートDVについて認識と理解を深め、将来子どもたちが被害者にも加害者にもなることを予防することを目的とし、市内中学校を対象に予防啓発講座を開催する。
	(3) 生涯を通じた女性の健康支援	思春期講演会の開催	市内中学生などを対象に、「性」を人権の問題、人間の生き方に関わる問題として捉えることができ、自己管理・自己決定できる人間として育つことを目的に講演会を開催する。
デートDVの予防啓発		【再掲】DV・デートDVについて認識と理解を深め、将来子どもたちが被害者にも加害者にもなることを予防することを目的とし、市内中学校を対象に予防啓発講座を開催する。	